

# STREAM

交通安全教育の潮流

高校におけるこれからの交通安全教育 連載:第3回

## 交通安全教育に対する国の方針



現代社会では生命や安全を軽視する風潮やそれに起因する事件事故の発生も少なくなく、様々な危険が児童生徒を取り巻いている。加えて、先の震災以降、交通安全の果たす役割の重要性は、ますます高まってきている。今回は、学校安全における交通安全教育について、国はどのように位置づけ、どのような方針で取り組もうとしているのかを探っていく。

### 重要性が高まる 安全に関する教育

平成21年4月、「学校保健法」を改正した「学校保健安全法」が施行された。この法律には、学校安全の充実を図るため、幼稚園から高校までの各学校における学校安全計画の策定と実施が規定されている。

学校安全（交通安全・生活安全・災害安全）は学校保健、学校給食とともに学校健康教育の3領域の1つと位置づけられ、安全教育と安全管理、両者の活動を円滑に進めるための組織活動で構成されている。（図1参照）

文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課安全教育調査官の佐藤浩樹さんは、「交通安全を含む学校安全の目標は、まず児童生徒



文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課安全教育調査官の佐藤浩樹さん

が自らの安全を確保できるようにすること。そして最終的には、社会の一員として安全な社会づくりに貢献できる資質や能力を身につけることです」と語る。

さらに、平成25年度から実施される新しい高等学校学習指導要領の総則にも、安全に関する指導を適切に行うよう努めることが新たに追加された。交通安全については、保健体育科の科目「保健」に含まれており、交通事故の現状や交通社会に必要な資質と責任、安全な社会づくりに関する指導を行うこととしていっている。この中には、「近い将来、運転者として交通社会の一員となることを考慮し、加害事故を起こさない努力が必要である」という視点を重視する。「交通事故には責任や補償問題が生じることを理解できるようにする」という内容が盛り込まれている。

交通安全教育には、安全学習と安全指導の2つの側面がありますが、学習指導要領に基づく安全学習、学校行事やホームルーム等の特別活動における安全指導と併せ、日常の登下校時の声かけなど、学校の教育活動全体を通じて行われることが必要です」と佐藤さんはいう。（図2参照）

### 社会の一員としての役割を意識しつてもいい

文部科学省では学校保健安全法や新学習指導要領に対応した安全教育ができるように、

昨年、「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育」という学校安全参考資料を改訂し、全国の幼稚園、小学校、中学校、高校などに配布した。同資料には、各発達段階における交通安全教育の目標や内容、進め方がまとめられている。

「この資料には、道路の歩行と横断、自転車の安全な利用、二輪車・自動車の特性などについて、小・中・高の各段階に応じた目標と指導内容を紹介しています。学校安全計画にも掲載されているので、各高校での交通安全教育や安全管理の充実のために役立ててほしいと思います」と佐藤さんは教育現場での活用を訴える。

この資料では高校生に対して、安全教育の立場からは社会の一員としての役割を意識するなど、より大きな視点に立った生き方を促すことが必要だとされている。具体的な教育方法の例として、幼児や小学生への交通安全教育に参加し、生徒自身が教育する立場を経験することなどを挙げている。こうした気づきを促す教育によって、自分を守る交通安全教育から、社会の安全に自分ができるように関わることが期待できる。

この他にも、文部科学省では「生徒を事件・事故災害から守るためにできることは」という教職員向け研修用DVDも作成。中学生や高校生に、自転車利用者やプレドライバの立場での安全指導を教職員ができるようにし

### 危険を予測し、的確に行動できる力を高める

生徒への交通安全教育を進める上で、佐藤さんは次のような課題を挙げる。

「今、小学校では遊具が少なくなる傾向があり、道路にしても、歩道や信号機が整備されて、環境面では子どもたちの安全は確保されています。しかし見方を変えると、子どもたちが、生活の中でちょっとした危険やヒヤリハットを体験する機会がなくなっているといえるでしょう。昔前は、子どもたちが小さな失敗の積み重ねを通じて、自分を守る術を考え、身につけることができました。安全な環境で成長してきたということを踏まえ、生徒に危険を予測したり、回避する能力を養うための指導をしていかなければいけません」。教職員は生徒が適切な行動ができるように工夫する必要もあるといえそうです。

### 学校全体で計画への共通理解を深める

現在、各学校では年間の学校安全計画を策定し、実施している。計画に関しては、安全教育、安全管理、組織活動（教職員の研修、地域との連携など）について盛り込まれていることが要件となっている。

「学校によっては交通安全、生活安全、災害安全、それぞれ別の先生が担当しているケースもあると思います。しかし、いずれも最終的な目的は同じなので、各担当



学校安全参考資料「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育（左）と教職員向け研修用DVD「生徒を事件・事故災害から守るためにできることは」（右）。学校安全参考資料は以下の文部科学省のホームページからダウンロードができる [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/kenko/zenen/1289310.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/zenen/1289310.htm)

### 計画と実績を評価して 指導や改善に活かす

の先生方が連携して活動することが大切で、この連携を核にして、学校全体で共通理解を深め、組織的に学校安全計画を進めていく必要があります。また、計画の内容は、校内だけでなく保護者の方々とも共有することが求められています」と、佐藤さんは計画を進める上でのポイントを説明する。

このように学校安全計画の実施にあたっては、すべての教職員がその重要性を認識し、保護者との共通理解が得られるように配慮することが望まれている。

前回（6・7月号）は高校での活動事例を通して、効果的な交通安全教育を実践するためには各高校が実態や課題を明らかにし、それに対応した教育計画と、その実行が重要であることを紹介したが、いわゆるPDCAサイクル（図3参照）をまわして、定期的に学校安全計画の内容や取組みを評価し、改善していく必要がある。

「交通安全に関しては事故や苦情の件数の推移で成果を判断しがちですが、安全教育の評価としては不十分です。数字には表れない潜在的な危険もあるからです。そのため、生徒へのアンケート調査などを行い、意識や行動がどのように変化しているか、多面的にみてほしいと思います」と佐藤さんは話す。

「ある高校の事例ですが、生徒会が中心となって地域の人々を対象に自分たちの交通行動についてのアンケート調査を実施したそうです。外部の評価を得られるだけでなく、生徒の交通安全に対する動機づけにも効果的といえるでしょう」。

安全教育は、生徒自らが安全に行動し、他の人々や社会の安全に貢献できる資質や能力を身につけることをめざしている。これは、学校教育の目標である生徒の「生きる力」（知・徳・体のバランスのとれた力）をはぐくむことにもつながっていく。この安全教育を効果的に進めていくためには、取組みを学校の活動の中に具体的に位置づけ、担当者だけでなく教職員一人ひとりが積極的に関わることができ、体制を整備していかねばならない。今、社会の中に安全文化を根づかせていくためにも、高校をはじめとする各学校の安全教育のさらなる充実が求められている。

図1 学校安全の構造図

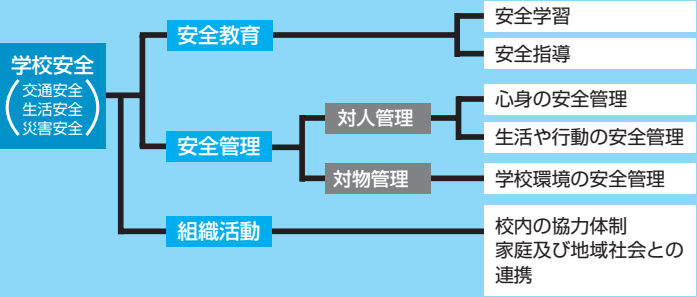


図2 交通安全教育の領域と構造

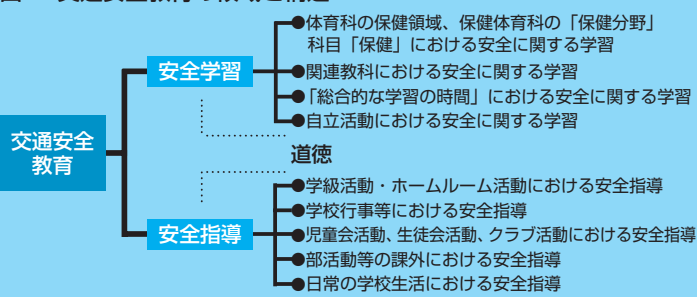


図3 PDCAサイクル

